

意見書

| | |
|--|---|
| 施設長 殿 | |
| 児童名 _____ | |
| 病 名 | |
| 〔 | 〕 |
| <p>上記の児童は、 年 月 日から療養中でしたが、本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、 年 月 日より登園可能と判断します。</p> | |
| 令和 年 月 日 | |
| 医療機関名または医師名 _____ | |
| (医師の印は省略します) | |

【保護者様】

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に安心して生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、裏面の感染症について子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから再度かかりつけ医に受診し（診察料はかかります）医師の指示に従うとともに意見書の提出をお願いします。

神戸市医師会では、感染症制御の観点から医師会会員の先生方にこの文書を無料で作成していただくようお願いしております。

神戸市医師会・神戸市こども家庭局幼保事業課

医師が記入した意見書を求める感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|-----------------------------|--------------------------------------|--|
| 麻疹(はしか) | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで) |
| 風しん | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘(水ぼうそう) | 発しん出現1~2日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症(0157、026、0111等) | | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |